



令和5年度 神戸市育児休業代替任期付職員 (保健師)採用選考案内

●選 考 日 程：令和5年12月9日（土）

※やむを得ず選考日程等を変更することがあります。その場合は、神戸市職員採用ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。

●受 付 期 間：

【インターネット受付】令和5年10月13日（金）～令和5年11月14日（火）正午まで

～神戸市育児休業代替任期付職員採用選考における注意点～

- 神戸市育児休業代替任期付職員は育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- 任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として正規職員と同様の扱いになります。 ※育児休業を取得することはできません。
- 採用選考合格者は、採用される資格を取得します。
- 採用される資格は合格発表日から3年間です（その間、職員の育児休業が発生した場合に応じて、採用についての連絡をします）。
- 任期は原則として、1年を超え3年未満で、職員の育児休業期間等に応じて設定されます。なお、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。
- 職員の育児休業の取得状況により、選考に合格しても採用されない場合があります。

1 選考区分・採用予定数・受験資格等

選考区分	採用予定数	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 等
保健師	約 20 名	—	保健師免許を有する人又は採用日時時点で免許を有する見込みの人。

○上表にかかわらず、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

- 受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- 上表の採用予定数は、変更する場合があります。

2 選考日程・場所・選考科目

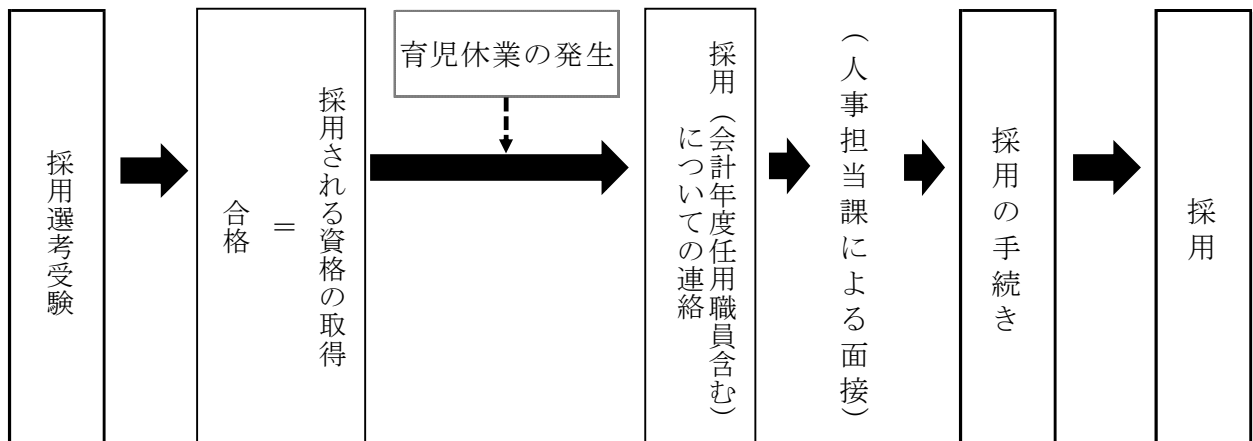
日程・場所	選考科目	内 容
日程：12月9日（土） 会場：神戸市役所1号館 （予定）	作 文	行政における保健師の役割や必要な知識に関すること。 (40分)
	面 接	個別面接又は集団面接により行います。 (15～20分)

3 合格発表

- (1) 令和5年12月中旬に神戸市ホームページ(<https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinaiyou/kobe/other/index.html>)で、合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。
- (2) 選考結果について
この選考を受験した人で選考成績の通知を希望する場合は、以下の方法でお知らせします。
- ① 対象者：選考不合格者
 - ② 内容：総合成績ランク
 - ③ 期間：合格発表日から1月以内
 - ④ 手続：成績通知請求書に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒と受験票を同封し、郵便で請求してください。詳細は選考時にお知らせいたします。 ※電話でのお問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 採用選考合格者は、採用される資格を取得します。
- (2) 採用される資格を取得すると、合格発表日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用される資格の有効期間（最終合格発表の日から3年間）の間に順次採用されます。（採用は不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、最終合格しても必ず採用されるとは限りません。また、採用される資格を取得してから採用までの間に、人事担当課による面接を実施することがあります。）
- (3) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 育児休業を取得する職員の産前・産後休暇期間に、勤務が可能な人については、会計年度任用職員として採用することがあります。
- (5) 神戸市育児休業代替任期付職員への採用は、神戸市職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、その他の職員採用の際に優先されるものではありません。
- (6) 採用までの流れ



5 職務内容等

採用された人は、概ね以下の業務に従事します。なお、以下の記載は例示であり、配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。（日本国籍を有しない方は、「公務員に関する基本原則」に基づき、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません）

選考区分	職務内容
保健師	母子保健、成老人保健、精神保健、感染症対策等の業務

6 給与・勤務条件等

- (1) 給与（初任給等）

学 歴	初任給 (地域手当・初任給調整手当を含む)
大 学 卒	約219,000円

- ①この額は令和5年4月1日現在の額です。
- ②職務経歴等のある場合は、上表の額に一定の基準で加算されます（初任給の例（大学卒の場合）は下記参照）。
- ③上表のほか、家族やすまい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.40月分・令和4年度実績）、退職手当などが支給されます。
- ④上表の大学卒の初任給額は、正規の修学年限を修めて卒業した場合（4年制大学であれば4年）の初任給額です。

【初任給のモデルケース(大学卒の方の場合)】

正規の職務経歴年数 ()内は想定年齢	初任給 (地域手当・初任給調整手当を含む)
3年 (25歳)	約240,000円
8年 (30歳)	約259,000円
13年 (35歳)	約271,000円
18年 (40歳)	約281,000円

- ◆上表は、大学卒で、同種・正規の職務経歴を有する方の例です。職務経歴に応じて算定します。
- ◆初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。
- ◆多くの職務経歴を有する方であっても初任給の最高額は、約283,000円（地域手当を含む）です。
※ただし本市の育児休業代替任期付職員として勤務経歴がある方のうち、育児休業代替任期付職員の離職の日から5年以内の方については上記の最高額を上回る場合があります。

(2) 勤務時間・休日等 ※勤務場所などによって異なる場合があります。

- 勤務時間：午前8時45分から午後5時30分まで（休憩1時間）
- 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- 休暇：年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など
- 試用期間：6ヶ月
- 福利厚生：共済制度(病気・怪我・休業時等の給付、公的年金制度、その他福祉事業等)、地方公務員災害補償制度など

7 申込手続

申込方法	<p>提出書類を以下の宛先に、Eメールで提出してください。 申し込み後、数日以内に申込みメールのメールアドレス宛に神戸市行財政局人事課から電子メールで受付連絡が届きますので、確認してください。届かない場合は、問合せ先に必ずお問い合わせください。 ※「@office.city.kobe.lg.jp」のドメインからのメールを受信できるようにしてからお申し込みください。</p> <p><提出書類></p> <p>①申込書・自己紹介書 神戸市職員採用ホームページに掲載している所定の様式に、必要事項を入力の上、作成してください。 自己紹介書は面接の際の資料として用います。</p> <p>②資格証の写し 保健師資格を既に取得されている場合のみ添付してください。10MB以内としてください。</p> <p>※提出書類のファイル名は以下のとおりとしてください。 申込書：申込書（保健師・氏名） 自己紹介書：自己紹介書（保健師・氏名） 資格証の写し：資格証（保健師・氏名）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>宛先：神戸市行財政局人事課 件名：令和5年度神戸市育児休業代替任期付職員（保健師）採用選考の応募について Eメールアドレス：kobe_jinjika_saiyou@office.city.kobe.lg.jp</p> </div>
申込後の流れ	<p>①11月下旬に「受験番号通知」を登録されたメールアドレスあてに送付します。併せて「受験票兼申込票」についても送付します。 <u>11月28日(火)正午になっても届かない場合は11月29日(水)正午までに、問合せ先に必ずお問い合わせください。</u></p> <p>②「<u>受験票兼申込票</u>」をA4サイズで印刷し、署名欄に自署し、切り取り線に従い切り取ったうえで、<u>「受験票」、「申込票」を選考当日に持参してください。</u></p>

申込みにあたってご不明な点は、問合せ先（神戸市総合コールセンター）または、神戸市行財政局人事課（メールアドレス：kobe_jinjika_saiyou@office.city.kobe.lg.jp）までお問い合わせください。

8 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。

(https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/shikaku_menkyo_roumusyokuin.html)

◆◆◆受験手続等についての問合せ先◆◆◆

総合コールセンター（年中無休 8:00~21:00）

電話：0570-083330 または 078-333-3330

令和5年10月発行
神戸市